

計 画 年 度	令 和 6 年 度
第 1 回変更計画年度	令 和 7 年 度
都 道 府 県	静 岡 県
所 在 地	浜 松 市

土地改良事業計画変更概要書

水利施設等保全高度化事業

(畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備中山間地域型）)

【 三ヶ日本坂 地区 】

事業主体	静 岡 県
------	-------

1 計画変更を必要とする理由

本地区は、令和6年度に事業採択され進捗を図っているが、モリカワ工区において隣接地の取り込み及び新たに樹園地化の要望があった水田（イノハラ工区）を編入するため、計画変更を行うものである。

2 変更の内容

(1) 地域及び地積

① 地域

変更前：静岡県 浜松市 浜名区 三ヶ日町本坂・日比沢地内

変更後：静岡県 浜松市 浜名区 三ヶ日町本坂・日比沢地内

② 地積

現況地区面積

(単位：ha)

地目 区分	田	畑	山林原野	その他	計
変更前	0.5	4.1	0.8	0.2	5.7
除 外	0.0	0.2	—	—	0.2
編 入	1.4	0.5	0.6	0.0	2.5
変更後	1.9	4.5	1.4	0.2	8.0

工区別地積

(単位：ha)

工区 区分	ツバキ	ビワダ	マエヤマ	モリカワ	ワラビヤマ	イノハラ	計
変更前	1.0	1.7	0.6	1.7	0.7	—	5.7
除 外	—	—	—	0.2	—	—	0.2
編 入	0.0	—	—	1.1	—	1.4	2.5
変更後	1.0	1.7	0.6	2.6	0.7	1.4	8.0

(2) 主要工事計画の変更

① 工種別内訳

工 種	変更前	変更後
整 地 工	A=5.4ha	A=7.7ha
排水路工	L=2.3km	L=2.2km
道 路 工	L=0.6km	L=0.4km

② 事業費

(単位：千円)

種 別	事業費	
	変更前	変更後
工 事 費	566,000	780,000
測量試験費	92,000	122,000
用地買収補償費	7,000	10,000
換 地 費	18,000	28,000
小 計	683,000	940,000
事 務 費	34,000	47,000
合 計	717,000	987,000

③ 工事予定期間

項目	変更前	変更後
着工	令和 6 年度	令和 6 年度
完了予定	令和 12 年度	令和 13 年度

(3) 換地計画の概要の変更

換地区別地積

換地区名	ツバキ	ビワダ	マエヤマ	モリカワ	計	備考
変更前	1.0	0.8	0.6	1.7	4.1	
除外	0.0	—	—	0.2	0.2	
編入	—	—	—	0.1	0.1	
変更後	1.0	0.8	0.6	1.6	4.0	

※ビワダとモリカワ工区の一部、ワラビヤマ工区、イノハラ工区は換地を実施しない。

3 変更後の土地改良事業計画の概要

第1章 目的

本地区は、静岡県西部・浜名湖の北部に位置する「三ヶ日みかん」で有名な果樹園地帯であり、地区内の用水施設や農道整備は、県営畑地帯総合整備事業で実施され、「三ヶ日みかんブランド」に寄与しているところである。近年は、後継者や新規就農者の農業参入など、持続可能な営農が展開されているものの、「儲かる農業」を実現するためのみかん園の確保が急務となっている。このため、区画整理により、新たなみかん園を造成することで、更なる三ヶ日みかんの高付加価値化と本地域の農業競争力を強化するものである。

本事業により、区画整理を行い、営農環境を改善することにより、効率化と安定的な農業の継続を推進していく。

第2章 地域の所在及び現状

- 1 地域の所在 静岡県 浜松市 浜名区 三ヶ日町本坂・日比沢地内
- 2 土質及び土壌 土壌：小野統他 土質：強粘質
- 3 気 象 年平均気温は 16.8℃、年間平均雨量は 1,800mm 程度で温暖多雨地域であり、年間日照時間は 2,200 時間を超え、全国的にも晴天時が多い地域となっており、作物の育成に適している。
- 4 営 農 状 況 本地域の農産物は、「三ヶ日みかん」として全国的な知名度を誇るみかんである。しかしながら、作業従事者の高齢化と後継者不足等の課題や急傾斜を利用した園地が多いことから、持続的な営農活動に支障をきたしている。
- 5 地域の環境 本市は、首都圏と関西圏のほぼ中央に位置し、愛知県東三河・長野県南信州・本県遠州地域からなる「三遠南信地域」に属している。また、浜名湖・遠州灘・天竜川及び山岳地などの多様な自然に恵まれ、全国的に類をみない地域の多様性を有しており、動植物の生息に関しても地域的に多様な広がりが見られる。

第3章 基本計画

本地区は、「三ヶ日みかん」のブランド名で全国的な知名度を有するみかんの一大生産地の形成を目指している。

本事業で、区画整理を実施することにより、営農環境を改善し、農作業の効率化と安定的な農業の継続を推進していく。

第4章 工事の要領

1 工 事

1)区画整理	(変更前)	(変更後)
整地工	A= 5.4ha	→ A=7.7ha
排水路	L= 2.3km	→ L=2.2km
道路工	L= 0.4km	→ L=0.4km

第5章 換地計画の要領

1 換地計画樹立の必要性

当該事業により工事前の土地の区画、形質が著しく変更されるため、従前の土地の上に存する権利関係を換地処分により、工事後の土地の上に確定する。これは農用地の集団化による農業構造を改善することの目的から換地計画を定める必要がある。

2 換地計画樹立の基本方針

(1) 従前の土地の地積の基準

全工区	換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。ただし、上記の日から3か月以内に測量士、測量士補又は、土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申出があった場合は、その申出のあった地積とする。
-----	--

(2) 農用地集団化の方針

区 分 換地区	地帯別・グループ 別団地の設定	個 人 別 換 地 の 方 法		
		位 置 選 択	一戸当たり 目標団地数	区画畦畔の 取り扱い
全工区	農用地利用集積促進区域別集団化	各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に定める。	1～2団地	移動畦畔

(3) 非農用地の換地方針

該当なし

(4) 清算の方法

増価額比例地積清算方式

3 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る土地

(変更前)

(単位：㎡)

区 分 用 途		機 能 交 換 に 係 る 土 地				一般国有地 ㎡	合 計 ㎡
		国有地 ㎡	県有地 ㎡	市有地 ㎡	計 ㎡		
ツバキ	道路敷	0	0	94.59	94.59	0	94.59
	水路敷	385.95	0	0	385.95	0	385.95
	小計	385.95	0	94.59	480.54	0	480.54
ビワダ	道路敷	0	0	0	0	0	0
	水路敷	0	0	382.81	382.81	0	382.81
	小計	0	0	382.81	382.81	0	382.81
マエヤマ	道路敷	0	0	0	0	0	0
	水路敷	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
モリカワ	道路敷	0	0	232.77	232.77	1284.00	1516.77
	水路敷	928.55	0	0	928.55	0	928.55
	小計	928.55	0	232.77	1161.32	1284.00	2445.32
合計		1314.50	0	710.17	2024.67	1284.00	3308.67

(変更後)

(単位：㎡)

区 分 用 途		機 能 交 換 に 係 る 土 地				一般国有地 ㎡	合 計 ㎡
		国有地 ㎡	県有地 ㎡	市有地 ㎡	計 ㎡		
ツバキ	道路敷	0	0	94.59	94.59	0	94.59
	水路敷	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	445.33	445.33
	小計	0	0	94.59	94.59	445.33	539.92
ビワダ	道路敷	0	0	0	0	0	0
	水路敷	0	0	382.81	382.81	0	382.81
	小計	0	0	382.81	382.81	0	382.81
マエヤマ	道路敷	0	0	0	0	0	0
	水路敷	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
モリカワ	道路敷	0	0	232.77	232.77	0	1007.77
	水路敷	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	1461.00	1461.00
	小計	0	0	232.77	232.77	1461.00	2468.77
合計		0	0	710.17	710.17	1906.33	3391.50

4 換地処分の時期に関する制限

各換地地区において、換地区内の区画形状の変更に係る工事が全て完了し、確定測量が実施されたときは、土地改良法第89条の2第10項で準用する同法第54条第2項本文の規定にかかわらず、換地処分を行うことができるものとする。

第6章 費用の概算

(単位：千円)

種 別	事 業 費		備 考
	変更前	変更後	
工 事 費	566,000	780,000	
測量試験費	92,000	122,000	
用地買収補償費	7,000	10,000	
換 地 費	18,000	28,000	
小 計	683,000	940,000	
事 務 費	34,000	47,000	
合 計	717,000	987,000	

第7章 効用

(単位：千円)

区 分	年総効果額		年総増加農家所得額	
	変更前	変更後	変更前	変更後
作物生産効果	10,310	16,187	12,041	19,677
品質向上効果	6,679	9,867	6,679	9,867
営農経費節減効果	24,149	44,192	24,149	44,192
維持管理費節減効果	△214	△217	△187	△190
地積確定効果	33	33	—	—
国産農産物安定供給効果	917	1,509	—	—
計	41,874	71,571	42,682	73,546
当該事業による費用	560,757	780,183		
その他費用	44,638	57,601		
総費用（現在価値化）	605,395	837,784		
総便益（現在価値化）	673,395	1,160,770		
総費用総便益比	1.11	1.38		

第8章 他事業との関係

該当なし

第9章 計画概要図

別紙のとおり

2 事業費の負担区分及び受益者分担金の負担方法

1 事業費

(単位：千円)

区 分	変更前	変更後
工事費	683,000	940,000
事務費	34,000	47,000
計	717,000	987,000

2 負担区分及び負担割合

(上段変更前、下段変更前)

区 分	国 庫	県 費	受益者分担金		市町村負担金 (法第91条第6項)
			土地改良区等 (法第91条第1項及び第4項)	市町村 (法第91条第2項)	
工事費	55%	30%	15%	—	—
	55%	30%	15%	—	—
事務費	—	100%	—	—	—
		100%			

(1) 事業費は、物価の変動により増減する場合がある。

(2) 補助の対象にならない経費及び本事業推進上、特に必要な経費は受益者の負担とする。

3 受益者分担金の負担方法

受益者分担金は、浜名湖北部用水土地改良区が全額負担する。浜名湖北部用水土地改良区は、定款に基づき、受益者から徴収する。

4 農地の転用に伴う国費・県費の徴収

この土地改良事業の施行に係る地域内の農用地が、この事業の工事の完了の公告のあった日（その公告において工事完了の日が示されたときは、その示された日）の属する年度の翌年度から起算して8年以内に転用された（農用地でなくなった）場合は、本事業に要した国費・県費のうち当該転用された面積に相当する金額を、当該転用農用地につき土地改良法第3条に規定する資格を有する者から徴収する。

3 変更後の受益地域

1 変更後の受益地域（新たに編入される地域を除く。）

市町村	大字	字	地域
浜松市 浜名区	三ヶ日町本坂	森川	35-1, 35-2, 35-3, 35-6, 36-1
		岩下	37-1, 37-3, 39-1
		神田	39-14, 39-15, 39-2
		前山	396-1, 397-1, 397-2, 397-6
		琵琶田	596-1, 596-2, 597-1, 599-1, 599-2-1, 599-2-3, 599-2-4, 599-2-5, 599-2-7, 599-3, 599-4, 599-5, 600-4, 603-2, 606-2, 608, 609-1, 610-1, 610-2, 610-3, 610-4, 611-5, 613-1, 613-2, 613-5, 613-6, 614-1, 614-10, 614-2, 614-7, 614-8, 614-9, 615-1, 615-2, 615-3, 615-4, 616-1, 616-2, 616-3, 616-4, 616-5, 616-7
		蔵山	647-18, 647-3, 648-4, 648-6, 648-9, 648-11, 656-12, 656-13, 656-32
		横枕	718-2
		林添	722-1, 722-2, 722-3, 725-1, 725-2, 725-4, 726-1, 727-1, 727-2, 727-3, 755-1-1, 755-2, 755-3, 755-4, 755-5, 755-6, 755-7, 755-8, 755-9
		藤原	723-1, 754-1, 754-10, 754-11, 754-2, 754-3, 754-5, 754-6, 754-7, 754-8, 754-9,
	三ヶ日町日比沢	沓掛	500-1, 502, 503, 504-1, 504-2, 504-3, 505-1, 505-2, 506-1, 506-2, 506-3, 506-4
		森川	509-15, 509-16

2 変更に伴い新たに編入する地域

市町村	大字	字	地域
浜松市 浜名区	三ヶ日町本坂	一里山	324-1, 324-2, 324-3
		森川	35-7, 35-8, 35-9, 325, 326-1, 326-2, 326-3, 326-4
		藤原	723-3
	三ヶ日町日比沢	井ノ原	96, 118, 119-1, 119-2, 120, 121, 122-1, 122-2, 122-3, 123, 124, 125, 126
		沓掛	505-10, 506-7
		山田	507
		森川	509-18

3 変更に伴い除外する地域

市町村	大字	字	地域
浜松市 浜名区	三ヶ日町本坂	森川	35-4, 35-5
		岩下	40-1, 40-2, 41-1, 41-4, 42-5
		横枕	718-12
		藤原	723-3
	三ヶ日町日比沢	沓掛	505-8
		森川	509-15, 509-16

4 造成施設の管理方法

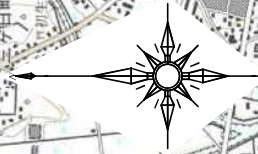
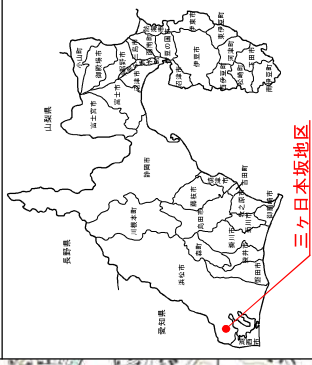
この土地改良事業により造成された土地改良施設は、浜松市又は浜名湖北部用水土地改良区が静岡県から譲与又は管理委託を受け管理する。

令和6年度 計画変更 農業競争力強化基盤整備事業
水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型）

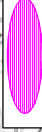
三ヶ日本坂地区 計画一般図

縮尺 1/25,000

県内位置図



受益範囲



事業概要

受益面積	7.7 ha
区画整理工	A= 7.7 ha
主要工事	
事業費	940,000 千円
事業主体	静岡県
関連事業	国営浜名湖北部農業水利事業 県営畑地帯総合整備事業 三ヶ日中部地区

ツバキエ区
A=0.9ha

ワラビヤマエ区
A=0.7ha

イノハラ(永田)エ区
A=1.4ha

モリカワエ区
A=2.4ha

ピワダエ区
A=1.7ha

マエヤマエ区
A=0.6ha